

## 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部

平成 30 年 12 月 29 日（土）

### 気仙沼消防署古町出張所救急車事故に係る職員の逮捕について

当消防本部職員が，平成 30 年 12 月 28 日（金）に自動車運転処罰法違反（過失致死傷）の疑いで逮捕された事実が判明しましたので，次のとおりお知らせします。

#### 1 逮捕日時

平成 30 年 12 月 28 日（金）午後 8 時 09 分

#### 2 該当職員

気仙沼消防署古町出張所勤務 消防士 24 才 男性

#### 3 事故の概要

平成 30 年 12 月 27 日（木）午後 1 時 59 分頃，宮城県登米市東和町米谷地内の三陸縦貫自動車道上り車線 71.2 キロポスト付近において，気仙沼消防署古町出張所の救急隊が石巻赤十字病院への救急搬送中，2 t トラックに追突し，傷病者の付添人 1 名が死亡し傷病者 1 名，救急隊 3 名とトラック運転手 1 名が負傷したものの。

#### 4 その他

気仙沼・本吉地域広域行政事務組合 管理者 菅原茂気仙沼市長

当組合消防本部職員が救急搬送中に事故を起こし，圏域住民の尊い命が失われたこと，また，負傷させたことに対し改めて心からお詫び申し上げます。

昨夜，運転をしていた職員が逮捕された事実を重く受け止めております。今後とも当組合として警察等の捜査等に全面的に協力してまいります。

この度は，圏域住民の信頼を損ねることになり，深く反省しております。今後は，再発防止及び住民の生命・財産を守る消防職員の使命について，改めて全職員に指導を徹底し，圏域住民の信頼回復に努めてまいります。